



宮 崎 県 公 報

令和5年6月5日(月曜日) 第412号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

○指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 1

頁

- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 2
- 指定居宅サービス事業の廃止…………… (“) 2
- 介護医療院の開設許可…………… (“) 3
- 道路の占用を制限する区域の指定…………… (道路保全課) 3

告 示

宮崎県告示第 445号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和5年6月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4560290480	エンジェル訪問看護ステーション	宮崎県都城市南鷹尾町20番24号南鷹尾店舗ビル1階	合同会社エンジェルケア	宮崎県都城市南鷹尾町20番24号南鷹尾店舗ビル1階	令和5年4月1日	訪問看護
4560290506	訪問看護ステーションさくら	宮崎県都城市高城町桜木1328番地1	株式会社日本看護サービス	滋賀県草津市西草津1丁目7番地55	令和5年4月1日	訪問看護
4560690093	あおい 訪問看護ステーション	宮崎県日向市幸脇1155番地1	美葵株式会社	宮崎県日向市幸脇1155番地1	令和5年4月1日	訪問看護
4561890015	株式会社水ノ月 訪問看護ステーションみなづき	宮崎県西諸県郡高原町西麓88番地	株式会社水ノ月	宮崎県西諸県郡高原町西麓1221番地3	令和5年4月1日	訪問看護
4562090177	訪問看護ステーション紬	宮崎県児湯郡都農町川北3901番地7	合同会社GYPSO	宮崎県児湯郡都農町川北3901番地7	令和5年4月1日	訪問看護
4570700569	ヘルパーステーション ちゅら	宮崎県串間市西方7311-8番地コーポ前田 202号室	合同会社Myクエスト	宮崎県串間市西方3142番地8	令和5年4月1日	訪問介護
4570900557	えびの市養護老人ホーム真幸園	宮崎県えびの市昌明寺70番地1	社会福祉法人スマイリング・パーク	宮崎県都城市丸谷町4670番地	令和5年4月1日	特定施設入居者生活介護
4572001974	訪問介護事業所リンクケア	宮崎県児湯郡新富町富田西2丁目10番地サングリーン102号室	合同会社コーティ	宮崎県宮崎市清水1丁目8番地45レジデンス12号館 103号室	令和5年4月1日	訪問介護
45B0300031	杉本病院 介護医療院 訪問リハビリテーション	宮崎県延岡市三ツ瀬町1丁目11番地5	医療法人社団杉杏会	宮崎県延岡市三ツ瀬町1丁目11番地5	令和5年4月1日	訪問リハビリテーション
45B0400013	山元病院介護医療院	宮崎県日南市中央通1丁目10番地15	医療法人愛鍼会	宮崎県日南市中央通1丁目10番地15	令和5年4月1日	短期入所療養介護
45B1800013	川井田医院介護医療院	宮崎県西諸県郡高原町西麓 173番地3	医療法人豊寿会	宮崎県西諸県郡高原町西麓 173番地3	令和5年4月1日	短期入所療養介護

4560290498	訪問看護ステーション ハート	宮崎県都城市天神町16街区19号天神ハイツ 101	ライフプラン P A R T N E R S 株式会社	宮崎県都城市東町13街区16号	令和 5 年 4 月 2 日	訪問看護
4570204760	訪問介護ステーション めまる	宮崎県都城市久保原町18街区14号	株式会社 一庸	宮崎県都城市久保原町20街区10号	令和 5 年 4 月 2 日	訪問介護
4570401572	通所介護施設 星のグリーンテラス	宮崎県日南市吾田西3丁目8番23号	社会福祉法人 森と風の郷	宮崎県日南市東弁分甲 871番地 1	令和 5 年 4 月 17 日	通所介護

宮崎県告示第 446号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123号) 第53条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

令和 5 年 6 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4560290480	エンジェル訪問看護ステーション	宮崎県都城市南鷹尾町20番地24南鷹尾店舗ビル1階	合同会社エンジェルケア	宮崎県都城市南鷹尾町20番地24南鷹尾店舗ビル1階	令和 5 年 4 月 1 日	介護予防訪問看護
4560290506	訪問看護ステーション さくら	宮崎県都城市高城町桜木1328番地 1	株式会社日本看護サービス	滋賀県草津市西草津 1 丁目 7 番地 55	令和 5 年 4 月 1 日	介護予防訪問看護
4560690093	あおい 訪問看護ステーション	宮崎県日向市幸協 1155番地 1	美葵株式会社	宮崎県日向市幸協 1155番地 1	令和 5 年 4 月 1 日	介護予防訪問看護
4561890015	株式会社水ノ月 訪問看護ステーションみなづき	宮崎県西諸県郡高原町西麓88番地	株式会社水ノ月	宮崎県西諸県郡高原町西麓1221番地 3	令和 5 年 4 月 1 日	介護予防訪問看護
4562090177	訪問看護ステーション 紬	宮崎県児湯郡郡農町川北3901番地 7	合同会社 G Y P S O	宮崎県児湯郡郡農町川北3901番地 7	令和 5 年 4 月 1 日	介護予防訪問看護
4570900557	えびの市養護老人ホーム真幸園	宮崎県えびの市昌明寺70番地 1	社会福祉法人スマイリング・パーク	宮崎県都城市丸谷町4670番地	令和 5 年 4 月 1 日	介護予防特定施設入居者生活介護
45B0400013	山元病院介護医療院	宮崎県日南市中央通 1 丁目 10 番地 15	医療法人愛鍼会	宮崎県日南市中央通 1 丁目 10 番地 15	令和 5 年 4 月 1 日	介護予防短期入所療養介護
45B1800013	川井田医院介護医療院	宮崎県西諸県郡高原町西麓 173番地 3	医療法人豊寿会	宮崎県西諸県郡高原町西麓 173番地 3	令和 5 年 4 月 1 日	介護予防短期入所療養介護
4560290498	訪問看護ステーション ハート	宮崎県都城市天神町16街区19号天神ハイツ 101	ライフプラン P A R T N E R S 株式会社	宮崎県都城市東町13街区16号	令和 5 年 4 月 2 日	介護予防訪問看護

宮崎県告示第 447号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123号) 第75条第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和 5 年 6 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4570800344	三納の里デイサービスセンター	宮崎県西都市平郡字菰田 598番地 1	社会福祉法人三星会	宮崎県西都市平郡字菰田 598番地 1	令和 5 年 4 月 1 日	通所介護
4570302549	デイサービス 元	宮崎県延岡市北小	医療法人健寿会	宮崎県延岡市北小	令和 5 年 4 月 30 日	通所介護

	気・未来	路14番地 1		路14番地 1		
4571700923	ヘルパーステーション光陽	宮崎県北諸県郡三股町樺山4652番地 1	合同会社光陽	宮崎県北諸県郡三股町樺山4652番地 1	令和5年4月30日	訪問介護

宮崎県告示第 448号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第 107条第 1 項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可した。

令和5年6月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	介護医療院		開設者		許可年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
45B0400013	山元病院介護医療院	宮崎県日南市中央通 1 丁目10番地15	医療法人愛鍼会	宮崎県日南市中央通 1 丁目10番地15	令和5年4月1日	介護医療院
45B0800014	大塚病院介護医療院	宮崎県西都市御舟町 2 丁目45	医療法人社団大和会	宮崎県西都市御舟町 2 丁目45	令和5年4月1日	介護医療院
45B1800013	川井田医院介護医療院	宮崎県西諸県郡高原町西麓 173番地 3	医療法人豊寿会	宮崎県西諸県郡高原町西麓 173番地 3	令和5年4月1日	介護医療院

宮崎県告示第 449号

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第 1 項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和5年6月5日から同年同月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年6月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
国道	219号	西都市大字中尾字野平 484番 3 地先から同市同大字同字 484番 3 地先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和5年6月20日

--	--